

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和4年10月24日(月) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

1番 鈴木 勝利

2番 藤田 尚美

3番 秋山 泉

4番 加川 裕美

5番 甲斐 徳之助

6番 伊藤 裕一

7番 池辺 己実夫

8番 諸橋 太一郎

9番 市川 圭一

10番 長田 麻美

11番 山本 伸子

12番 守屋 常雄

13番 北島 登

14番 杉森 弘之

15番 須藤 京子

16番 黒木 のぶ子

18番 柳井 哲也

19番 石原 幸雄

21番 遠藤 憲子

22番 利根川 英雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	飯 野 喜 行
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
経営企画部次長兼 政策企画課長	二野屏 公 司
総務部次長兼 人 事 課 長	本 多 聡
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
保健福祉部次長兼 こども家庭課長	飯 島 希 美
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	渡 辺 恭 子
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	野 口 克 己
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主査	椎 名 紗央里

令和4年第3回牛久市議会臨時会会期日程

日次	月	日	曜	開議時刻	摘要
第1日	10月	24日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○議席の一部変更 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (46号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○決議案上程 (7号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会

令和4年第3回牛久市議会臨時会

議事日程第1号

令和4年10月24日（月）午前10時開会

日程第1．議席の一部変更について

日程第2．会議録署名議員の指名

日程第3．会期の決定

日程第4．議員派遣の件

日程第5．議案第46号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第6号）

日程第6．決議案第7号 スズメバチの駆除に係わる予算の復活を求める決議について

午前9時57分開会

○杉森弘之 議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第3回牛久市議会臨時会を開会いたします。

日程第1、議席の一部変更についてを議題といたします。



議席の一部変更について

○杉森弘之 議長 会派日本共産党の構成人数に異動が生じたことに伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更した議席はサイドボックスに登載したとおりであります。変更する議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

○飯田晴男 庶務議事課長 それでは、変更議席番号及び氏名を申し上げます。

4番、加川裕美議員、5番、甲斐徳之助議員、6番、伊藤裕一議員、7番、池辺己実夫議員、8番、諸橋太郎議員、9番、市川圭一議員、10番、長田麻美議員、11番、山本伸子議員、12番、守屋常雄議員、13番、北島 登議員、以上でございます。

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○杉森弘之 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番須藤京子議員、16番黒木のぶ子議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期臨時会に提出のあった案件は、市長提出議案第46号の1件、決議案第7号の1件であります。

次に、令和4年第3回定例会で可決した教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書、女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書、地方の農地

の保全と活用のための支援拡充を求める意見書の3件につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関へそれぞれ提出いたしましたので報告をいたします。

次に、今期臨時会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、サイドブック스에登載した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。
次に、日程第4、議員派遣の件を議題といたします。



議員派遣の件

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。本件については、サイドブック스에登載したとおり議
員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。
次に、日程第5、議案第46号の1件を議題といたします。



議案第46号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第6号）

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 おはようございます。

本日、令和4年第3回牛久市議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては
出席を賜り、ここに開会できることを感謝申し上げます。

本臨時会に提出いたしました議案は、補正予算の1件でございまして、議案第46号は、令
和4年度牛久市一般会計補正予算（第6号）でありまして、既定の予算額に4億6,925万

2,000円を追加し、予算の総額を304億3,540万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしましては、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額計上、並びに電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の事業費及び事務費補助金の計上でございます。

次に、歳出といたしましては、原油価格・物価高騰対策として、介護施設、障害福祉施設、民間保育園・幼稚園・児童クラブ、医療機関、認定農業者及び運送事業者等に対する物価高騰対策補助金を計上しております。

また、民生費の社会福祉費は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり5万円を支給するため、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等を計上するものであります。

以上が補正予算の概要でございますが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第46号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第46号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第46号については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号については、常任委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で討論を終結いたします。

これより議案第46号についての採決を行います。

採決は、採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。サイドボックスに表示された会議ボタンを押して、会議室に入室

してください。会議室に入室後、採決ボタンを押し、議題一覧が表示されることを確認してください。

議案第46号、令和4年度牛久市一般会計補正予算（第6号）、本案は原案のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押し〕

○杉森弘之 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、決議案第7号の1件を議題といたします。



決議案第7号 スズメバチの駆除に係わる予算の復活を求める決議について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。15番須藤京子議員。

〔15番須藤京子議員登壇〕

○15番 須藤京子 議員 決議案第7号、スズメバチの駆除に係わる予算の復活を求める決議（案）。

決議案の朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

本市においては、市民に危害を及ぼすおそれのあるスズメバチの駆除について、平成17年度から令和3年度までの17年間にわたって、毎年平均で200万円の委託料が予算計上され、年間平均およそ150件の駆除を実施してきた。

しかしながら、当該委託料は令和4年度から突然廃止されたが、その理由及び背景は明確なものではなく、第3回定例会において多くの議員から当該委託料に係わる意見が出された。

スズメバチの駆除は、市民が安心安全な日常生活を営む上で必要不可欠な事業であり、その意味で、害虫駆除対策としてこれまで税金が投入されてきたものである。近隣のつくば市・土浦市・稲敷市・阿見町においては、依然として、スズメバチの駆除に係わる予算が計上されている。

そこで、牛久市議会は牛久市に対して市民の日常生活の安心安全を確保する観点から、次年度以降におけるスズメバチの駆除に係わる予算の復活を強く求めるものである。

以上、決議する。

なお、この問題につきましては、決議案の中でも述べておりますが、令和4年度に突然事業が廃止されたことにより、市民から各議員に様々な意見が寄せられ、今回の予算復活を求めることにつながったものであります。しかしながら、昨今は本事業が実施された当初のような駆除業者がいない時代ではなく、業者数も拡大しているところから、議会としてはこれまでのよ

うな事業形態、制度設計を望むものではなく、新たな制度設計が必要となろうことは理解していることを最後に申し添え、終わりとさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○杉森弘之 議長 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより決議案第7号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で決議案第7号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第7号については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、決議案第7号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で討論を終結いたします。

これより決議案第7号についての採決を行います。

この採決は、採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。サイドボックスに表示された会議ボタンを押して、会議室に入室してください。会議室に入室後、採決ボタンを押し、議題一覧が表示されることを確認してください。

決議案第7号、ズズメバチの駆除に係わる予算の復活を求める決議について、本案は原案のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○杉森弘之 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、決議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって令和4年第3回牛久市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時23分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉 森 弘 之

署名議員 須 藤 京 子

署名議員 黒 木 のぶ子